曹洞宗九州管区
教化センター報
2020年
第35号

「誰がために鐘は鳴る」
～コロナ禍に思う～

九州管区教化センター統監
畑野　孝之

今世の中は、コロナウイルスの影響で、緊急事態宣言が出されるなど、社会全体に大変な影響が出ています。今までの歴史をみても、人間に感染するウイルスによる災禍で社会構造が大きく変わってしまったということもありました。その代表的ウイルスとは、死の病と恐れられた天然痘とペストです。

天然痘は、人類の歴史とともにあり、ヨーロッパからアメリカ大陸に持ち込まれ、アメリカの古代文明であるアステカ文明やインカ帝国をも滅ぼしたと言われています。1980年天然痘根絶宣言が出されるまで、人類はこの治療法のないウイルスに苦しめられ続けました。

また、十四世紀中盤、欧州の人口のおよそ三分の一を死に至らしめたペストは、キリスト教権威のもと封建領主の支配する中世社会の枠組みを大きく変えました。一般的に言われるルネサンス（十四世紀から十六世紀欧州社会の転換期に起こった革新的な文化運動で、文芸復興と訳されることが多い）の原因を作ったとされます。

今回の、コロナウイルスとの目に見えない存在との戦いは、今までの歴史の教訓からすると、社会を大きく変えていくかもしれません。

しかし一方、この目に見えない存在は、普段気づかない仏教のとく基本原理を、私たちに目に見える形で見せてくれているような気がします。その基本原理とは、「諸行無常」であり「因縁生起」です。

そこで思い出されるのが、「誰がために鐘は鳴る」（原題 For Whom the Bell Tolls）です。これはヘミングウェーの長編小説の題名です。スペイン内乱で政府軍に参加したアメリカ人青年ロバート＝ジョーダンとゲリラの娘マリアとの、愛と犠牲的な死を描いた小説です。

きっと皆さんは、ゲーリー・クーパーとイングリッド・バーグマンの映画を思い出されることでしょう。アカデミー賞に輝く不朽の名作です。

橋梁爆破の任務に就くロバートは、反政府ゲリラの支援を受け任務を遂行するものの、重傷を負い、愛する人のため仲間を助けるために一人残り、敵を迎え撃つという物語です。

実は、この題名「誰がために鐘は鳴る」は、イングランドの詩人、ジョン・ダン（John Donne）の「瞑想録」と題した一連の説経・第十七の一節から、そのままとられたものです。

その一部分を省略して紹介しましょう。

「何人も孤立した島ではない。いかなる人も大陸の一片であり、全体の一部である。一塊の土くれが海に洗い流されても、ヨーロッパがもとの姿を失わないように、あなたの友人あるいはあなた自身が洗い流されたとしても、それが無に帰するわけではない。

だがいかなる人の死も、私の一部を失った気にさせる。なぜなら私は人類の一員なのだから。

それ故私はあなたがたに言いたいのだ。あえて知ろうとするには及ばない、誰がために

鐘は鳴るのかと。それはあなた自身のためにも鳴っているのだから」

この一節は、地球に存在する総てのもの、それは私たちが共に生きる世界であり、つながったいのちであること、また、この地上で起きる出来事、行われることの総ては私達につながっていることを、示したものです。

ヘミングウェーも、戦場で鳴り響くアンジェラスの鐘の音は、戦火に倒れて死んだ者のためにのみ鳴るにとどまらず、それを聞く者すべてのために鳴るのだという意味を込めたのでしょう。

この「全てのものはつながっているということ」また「共に生きる」ということは、仏教の基本原理である因縁生起を表しています。

私たちはただ一人で生きているわけではなく、またさらに一人で生きていくこともできません。「共に生きる、生きている」という気づきの中から、人への思いやりや優しさという慈悲心を実践していくのではないでしょうか。

コロナ災禍は、わたしたちの生き方に再考を迫るだけでなく、災厄の克服に見合った新しい世界像の構築が求められています。

布教教化に関する告諭

曹洞宗管長　福山　諦法

「人人悉く道器なり」

瑩山禅師のお言葉です。私たちは、元来、かけがえのない存在であり、それゆえに、一人ひとりが輝かしい人生を送ることが出来るのです。

その一方で、さまざまな社会の不均衡は多くのひずみを生み、私たちは苦悩を抱えながら生きています。また、頻発する災害がもたらす人びとのつらさや切なさを我が身に受け、悲しみを観じています。

誰一人として取り残されることのない世界を見据えて、いま、私たちの生き方が問われています。

ともに学びましょう。

己の益を先とする私たちの行いは多くの諍いを生んできました。本来の自己のありようは、他者との共生にあることを参究しましょう。その営みの中にこそ平和の実現があるのです。

ともに願いましょう。

私たちは、人やもの、自然環境に至るまで、数多のめぐみを受けて生きています。それらすべてと協調し、感謝の念を忘れず、世代を超えて安心して過ごせる世界の構築を願う菩薩の誓願に生きましょう。

ともに実践しましょう。

お釈迦さまは、智慧と慈悲を説かれました。あらゆる人に親切に接する慈悲の実践は、自ずと、心穏やかに暮らす智慧の心を育みます。それは、お互いがそれぞれを生かし合い、尊重し合う社会へとつながります。

道元禅師は、「ただまさに、やわらかなる容顔をもて、一切にむかうべし」と示されました。みな仏の前に心静かに坐り、ご先祖さまにて掌を合わせ、皆が幸せに過ごせる慈しみ溢れた世の中を目指して、ともに歩んでまいりましょう。

合掌

南無釈迦牟尼仏
南無高祖承陽大師　道元禅師
南無太祖常済大師　瑩山禅師

令和二年（二〇二〇）年四月一日

布教教化方針

曹洞宗の布教教化は、一仏両祖の御教えを実践する中で、信仰の生活から生まれる深い喜びと安心を願い、その実現を目指すものです。私たちは今こそ「竿頭の先に未来をひらく」の言葉を胸に、未来を見据え、新たなる一歩を踏み出さなければなりません。

そこで本年度の布教教化方針は、これまで推進してきた「禅の実践」「一仏両祖への帰依」「菩薩行の実践」に加え、現在国連が中心となり、全世界が取り組みを進める「エスディージーズＳＤＧｓ」を推進することといたします。

これは、誰一人として取り残されることのない、世代を超えて安心して過ごせる世界の構築という告諭のお言葉に基づくもので、二〇一八年世界仏教徒会議においてもＳＤＧｓへの参画が採択されております。

宗門においては長い間「人権・平和・環境」のスローガンのもと、様ざまな取り組みがなされてきました。これらは貧困や差別、環境や平和の問題を包括的に理解し、連携して取り組もうというＳＤＧｓと、目標を同じくするものです。これまで布教教化方針として定めてきた、部落差別をはじめとするあらゆる差別の根絶、平和な社会の実現、地球環境への配慮、東日本大震災及び原発事故また多発する災害の被災地支援、自死問題への対応などへの取り組みを引き続き進めるとともに、世界中の人びとのために、次の命のために、身近な生活を振り返り自分が出来ることを考え、少しずつでも歩みを進めて参りましょう。

その基軸となる指針として、以下の項目を定めます。

一、禅の実践をすすめます。

私たちは、寺院の内外を問わず、また坐禅会の開催に限らず、関わる行事や法要などの様ざまな機会において坐禅の実践をすすめます。

また、いす坐禅なども取り入れながら、より多くの方が坐禅に親しめるようつとめます。そして坐禅を中心とした「禅の生き方の実践」が、確かな人生の基軸となることを人びとに伝えひろめます。

二、一仏両祖を敬い、おとなえの普及につとめます。

私たちは、日々「南無釈迦牟尼仏」「南無高祖承陽大師道元禅師」「南無太祖常済大師瑩山禅師」とおとなえし、その御教えを受け継ぎ、自らの行いに生かしていくことの大切さを伝えていきます。

三、『修証義』『四大綱領』に基づく菩薩行の実践をすすめます。

私たちは、本宗の教義である『修証義』『四大綱領』に基づき、布施・愛語・利行・同事の四摂法に代表される菩薩行の実践をすすめます。

そして、多くの人びとの幸せと安寧を願い行動することが、自身を菩薩として成長させる大切な修行になること、更には自分自身の深い喜びと安心につながることを伝えていきます。

四、寺院を活用し、地域社会に働きかけ、「縁を深める場」を創ります。

私たちは寺院を場とした教化活動にとどまらず、積極的に地域社会に働きかけることで、悲しみや苦悩を持つ方がたの存在に気づき、寄り添い、助け合える関係を築けるようつとめます。

僧侶それぞれが主体的に考え、地域の人びとと共に取り組む活動を通じて、人と人との温かな関係づくりに力を尽くして参ります。

※ＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals）は「持続可能な開発目標」と訳され、二〇一五年の国連サミットで加盟一九三ヵ国の全会一致で採択された「貧困や飢餓の解消」「平和的社会の実現」などに関連する十七の課題を、統合的・包括的に解決していこうとする国際目標です。

寄稿

『庭訓』～日常の中の教え～

佐賀県杵島郡　長栄寺 住職
壽山 俊道

両手をあわせてもみあらふ。腕にいたらんとするまでも、よくよくあらうなり。誠心に住して慇懃にあらふべし。

『正法眼蔵』　洗浄

道元禅師は、その主著『正法眼蔵』の中に、「澡浴洗浣の法」すなはち、手洗いや、うがい、入浴や洗浄の大切さを「第一の仏法」と尊ばれ、「庭訓」（日常の中の教え）であるとお示しになられています。

私がインドの仏跡を巡拝した際、数々の経典が説かれる舞台として名高い霊鷲山に向かう途次、ビハール州、ナーランダー僧院を尋ねるご縁を得ました。ナーランダーは西暦427年に設立された仏教僧院で、ユネスコの文化遺産として登録されています。

『西遊記』で有名な玄奘三蔵が636年に中国・唐から留学に来た場所です。玄奘三蔵はここに5年滞在し、副学長も務め、657部に及ぶ経典を中国に持ち帰りました。アジアにおける教学の中心地として栄え、最盛期には学僧が一万人、教授が千五百人もいたとされる世界最古の大学の一つでもあります。現在、二十三ヘクタールにもおよぶ敷地には仏塔や僧房跡などがあり往時の面影を残しており、その中に浴室とお手洗い、当時のままに水をたたえる井戸を見学しました。

お釈迦様の時代、僧侶たちの修行の場でも当初はトイレが設置されておらず、悪臭が立ち込め、修行の妨げとなりました。そこでお釈迦様はトイレの場所を定めて設置させたという話が『律蔵』に見られます。集団での修行生活を営むためには、衛生環境を整えることが不可欠であったことが偲ばれます。

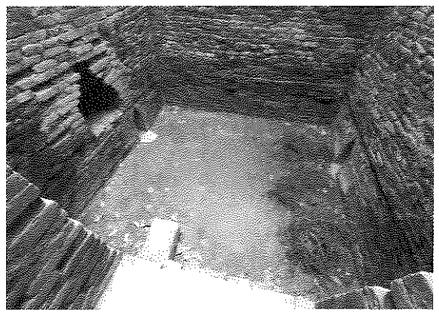

ビハール州は、いまでも開発が進んでいない地域で、移動中のバスの窓から外を眺めていると、視界の中に、現地の人々が道端で用を足し、近くの木の葉っぱで手を拭うという光景が飛び込んできます。長距離バスでの移動中、日本で当たり前の様に備え付けられているサービスエリアは珍しく、寺院が沢山のトイレを備えており、そこに浄財を納めて拝借することになっています。今も昔も公衆衛生を提供することが寺院の重要な役割であり教化でもあるのです。

ユニセフの調査報告によれば、世界では四十二億人が安全な衛生施設を使用できず、このうち、六億七千三百万人は、道端や草むらなどの屋外で用を足す、屋外排泄をしているそうです。また、世界人口の40％にあたる三十億人が、石鹸と水がある基本的な手洗い設備を使用できず。このうち十四億人は、手洗いのための設備が全くない環境で暮らしています。排泄物が安全に処理されていない環境が原因で、特に免疫力の弱い、5歳未満の子どもたちの8％が、命を落としているという現実があります。

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症のパンデミックは、世界各国、あらゆる対応策・ワクチン開発等が早急に求められているものの、有効な解決方法を得る事が出来ておりません。これに加え、近年頻発する自然災害。各被災地では、衛生環境の確保も大きな課題となっています。

道元禅師は、お釈迦様の衛生的な修行環境をお手本とし、お手洗いや身の回りの掃除といった日々の行為を仏道として捉えられ、ただ水でもって身を清めるということではなく、仏様の教えに親しむことで、仏様の教えを身につけることを「洗浄」と称するとまでおっしゃっています。

きよめるという修行は、あらゆる仏様が大切に心にとめられてきたもので、仏になったからといって怠ったり、廃したりすることがありません。その宗旨（教え）はつきることのない作法そのものです。歯を磨く、顔を洗う、お風呂に入る、といった日常のあたりまえの行いが、ありがたい修行の一つとして今日の修行道場でも大切に行われています。この身と心を清めるにとどまらず、やがては国土樹下、世界中を清め、皆が手を取り合って暮らせるその日まで行願いたしましょう。

あるいは身をあらひ心をあらひ、足をあらひ面をあらひ、目をあらひくちをあらひ、大小二行をあらひ、手をあらひ、鉢盂をあらひ、袈裟をあらひ、頭をあらふ。これらみな三世の諸仏諸祖の正法なり。

『正法眼蔵』　洗面

九州管区寺族会

九州管区寺族会は令和二年度総会を福岡市ホテルクリオコート博多（福岡市博多区）おいて開催しました。今年度はコロナ禍に伴い、新旧役員のみで執り行い、引継ぎ・議題決議等を行いました。

次年度の研修会の案内・管区寺族会の活動の詳細につきましては、三月中に発行されます寺族会報「愛語」にて記載されますのでご確認ください。

曹洞宗婦人会九州管区研修会

本年は、コロナ感染拡大の、第二・第三波の警戒等を鑑み、やむを得ず今年度は中止とし、来年度は担当宗務所をそのままに鹿児島県での開催となり、万端の準備を整えてまいります。

尚、令和三年度　曹洞宗婦人会九州管区研修会　鹿児島開催日程については九月二日（木）～三日（金）鹿児島県霧島国際ホテルにおいて開催予定です。

教化活動推進委員会・教化活動企画委員会

本年度前期教化活動推進委員会・並びに企画委員会はコロナ禍にあり、初めての試みとしてオンライン会議（ZOOM会議）にて行いました。

特に、本年度行事についての開催有無が大きな議題となりました。特に、曹洞宗婦人会九州管区研修会開催中止・延期等の検討や布教師特設検定会開催・布教講習会開催の有無について検討されました。

また、禅をきく会（本年天草・福岡の二回予定）開催については、各県梅花大会檀信徒大会等の中止を踏まえ、禅をきく会を開催することは難しいこともあり、残念ながら来年開催を目指すこととなりました。

おもてなし袋『えにし』

【お問い合わせ】
曹洞宗九州管区教化センター

檀信徒や不特定多数の方々に、葬儀・法事・イベントなど、また寺院の日常におけるお茶の接待やお参りの際の懐紙・手土産袋などに身近に活用いただき、お寺とのご縁を深め、言葉で伝え視覚的にも穏やかで心和む資料を提供します。教化資料として配布されることはもとより、あげる人も、もらう人も『えにし』を手にした時、共に心に刻み、お互いが生活に安らぎを得、感謝が生まれることを切に願い作成致しました。幅広くご活用下さい。

ご希望の部数（100部単位）・宗務所名・寺籍番号・ご寺院名・郵便番号・送付先住所・電話番号を明記の上、e-mail・FAXでお申込み下さい。発送は、100部単位となります。一度の申し込みで3箱（300枚）までが上限となります。（再注文は可能です）

※資料は無料ですが、送料をご負担いただきます。

新型コロナウイルス感染症に伴う人権啓発ポスター作成について

今年は、新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい、日本においてもインフルエンザの流行とともに今後も予断を許さない状況であります。そのような中、残念ながら感染者、その家族や同僚、医療従事者などへの誤解や偏見による誹謗中傷、クラスターとなった施設などへの風評被害などが起こりました。誰でも感染はしたくない、けれどもいつ感染するかわからないお互いであるのに、不安に苛まれた人々は怒りや不安の矛先をウイルスではなく人々へと転換してしまいました。

この先、いわれのない差別で誰かが苦しまないために、私たちに何ができるか、もう一度よく考えてほしいとの思いから、九州管区では所長会・教化主事会・センター布教師によるオンライン会議を経て、人権擁護推進主事確認のもと人権啓発ポスターの作成を致しました。宗教色をなるべく出さず、子供たちへの啓発にもなるよう 2 種類のポスターを各寺院へ配布いたしました。

寺院のみならず、学校や保育園、商店などといった多方面への掲示にもご活用ください。

また、教化センターホームページには、これまでの企画立案をはじめ数種類の図案を PDF ファイルで掲載しておりますので、自由にご活用いただけるようにしております。ご自身で言葉を入れるなど印刷され山門掲示などをされても結構です。

ホームページのお知らせ

ホームページアドレス
http://soto-q.net/
各種行事の案内・様子や様々な情報を掲載しております。
上記のアドレスもしくは QR コードからご覧下さい。

手作りマスク寄付のご報告

九州管区婦人会　村田　德子

新型コロナウィルスによる緊急事態宣言が発令される中、全国の店頭から「マスク」がなくなるという異常事態が発生しました。

その後少しずつ市場に出回り始めましたが医療関係者や福祉施設等への供給が不足しているとの報道がなされる中で、五月初旬に本部ボランティア委員会より九州管区婦人会で手作りマスクを作成して福祉施設等に寄付しては如何かとの提案をいただきました。

しかしながら、殆どの婦人会では感染防止のため活動休止の中、管区婦人会も諸行事ができない状態ではありましたが、各県の評議員様と相談したところ、できる範囲で協力しようということになり、マスク材料を融通しあいながら都合できる会員の皆様の協力を頂きながら制作作業を開始しました。

そうした中で、北海道の常任理事様からマスク不足で困っている地域があるので是非送ってほしいとの依頼を受けました。

そこで、各県評議員様と電話による協議の結果、五月二十五日までに各県毎にすでに完成しているマスクを中心に集めていただき北海道常任理事様を通して送ることができました。わずかな時間の余裕しかありませんでしたが、お陰様で「手作り布マスク・千六百九十五枚」「不織布マスク・六百四十三枚」を寄付させていただくことができました。

自未得度先度他、それぞれに苦しい状態にある中にも慈しみの心をもってすぐに行動できるところが婦人会のいいところです。改めて会員皆様の真心と情熱を関させていただくこととなりました。

後日、北海道札幌圏内五市町の社会福祉協議会様より、丁重な感謝とお礼の文書をいただき、少しなりともお役に立つことができ大変ありがたく存じています。

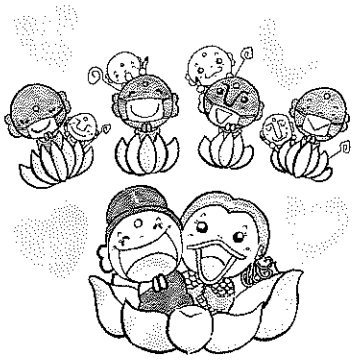

禅をきく会

令和二年十月、十一月に熊本県と福岡県において禅をきく会を開催を予定しておりましたが、今回のコロナ禍により中止といたしました。

会議予定

◎後期教化活動企画委員会
令和二年十一月二十七日　於　ZOOM会議

◎後期教化活動推進委員会
令和二年十一月二十日　於　ZOOM会議

研修会予定『布教講習会』

一日目／令和二年十一月二十五日
二日目／令和二年十二月十五日
※両日とも13時30分よりネット配信（ZOOMにて）
講師／中野　重孝老師
（曹洞宗特派布教師・福島県 長楽寺住職）
講師／小島　宗彦老師
（曹洞宗宗議会議員・佐賀県 本光寺住職）
人権講師／鈴木　隆太師
（佐賀県宗務所人権擁護推進主事・佐賀県 東禅寺住職）

今年度はコロナ禍に伴いネット配信にて講習会を行います。またネット環境が整っていない方は福岡県福岡市博多区にございます明光寺様にて配信会場を準備しておりますのでこちらもご利用ください。また参加される方は各県宗務所を通して参加くださいますようお願い致します。

令和２年
九州管区教化センター報
発行者　畑野　孝之
発行責任者　長井　峰宗
事務所　〒812-0041
福岡市博多区吉塚 3-8-52 明光寺内
TEL 092-611-2166
FAX 092-612-3648
e-mail info@soto-q.net
URL http://soto-q.net/

◎土曜・日曜・祝祭日は休務。
◎彼岸入りから中日まで休務。
◎平日は午前10時から午後4時迄が業務取扱。基本的に宗務庁の事務に準じます。